

## 【施策16】 住環境・都市機能

～安全・安心、快適でくらしやすいまち～

- ◆展開方向01：市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
- ◆展開方向02：住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
- ◆展開方向03：都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

展開方向01	1 都市計画関係事業費	509
	2 都市計画市民参画促進事業費	510
	3 すまい・まちづくり促進事業費	511
	4 密集市街地整備促進事業費	512
	5 隣地統合促進事業補助金	513
	6 都市美形成関係事業費	514
	7 屋外広告物関係事業費	515
	8 花と緑のまちづくり推進事業費	516
	9 尼崎緑化公園協会補助金	517
	10 すまいづくり支援・情報提供事業費	518
展開方向02	11 開発指導関係事業費	519
	12 建築物耐震化促進事業費	520
	13 空家対策推進事業費	521
	14 分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	522
	15 空家利活用推進事業費	523
	16 住宅貸付金収納事業費	524
展開方向03	17 交通政策推進事業費	525
	18 公共交通感染症防止対策補助金	526
	19 官民境界明示事業費	527
	20 公共土木施設情報整備事業費	528
	21 市民協働型道路等維持管理事業費	529

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	都市計画関係事業費	8T1A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	企画管理課、都市計画課、開発指導課	所属長名	藤川 浩志、中村 直之、石澤 浩一

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会経済情勢や土地利用状況の変化の中、地域の特性にあった、都市計画の企画調整及び都市計画の決定、変更等を行う。
事業概要	都市の健全な土地利用と秩序ある整備を図るため、都市計画の決定、変更等を行うほか、都市計画図の修正等の事務を行う。
実施内容	<p>(法定)</p> <p>1 都市計画変更関係事業 第8回となる令和4年度末の用途地域定見直しに向けた基礎資料とするため、用途地域に加えて関連する高度地区、防火地域又は準防火地域等について、地区内の現状と現行の指定内容との比較により、問題箇所の整理を行った。</p> <p>2 都市計画審議会等の円滑な運営(R2年度開催回数 都市計画審議会3回、住環境整備審議会1回) 生産緑地地区、用途地域、防火の施設について、都市計画法に基づき都市計画審議会の議決を経て都市計画決定・変更を行った。また、住環境整備審議会においては、簡易宿所が開設されやすくなるためのいわゆるラブパチ条例の一部改正について、市長へ答申を行った。</p> <p>(法定外)</p> <p>3 市政資料(地図)の作成 市域の南東部において、地形図の更新を実施し、印刷を行った。</p> <p>4 一般管理事業 住居表示板等の保守管理を行った。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	都市計画審議会(等)開催回数(効果の数値化が難しく、適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	回					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	8	令和元年度	6	令和2年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) 都市計画審議会及び住環境整備審議会の適切かつ円滑な運営が図られた。 また、都市整備局が所管する計画を推進し施策間連携を図るため、都市計画審議会の元に住環境分科会、都市計画分科会のほか、都市美分科会、公園緑地分科会を設置するなど体制の見直しを行った。 (開催実績) 都市計画審議会: 令和2年8月31日、令和2年11月4日、令和3年2月1日 住環境整備審議会: 令和2年5月18日～6月22日</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 都市計画審議会は、都市計画法(第77条の2)に基づいて設置される法定附属機関であり、都市計画変更を含む法定案件の審議を行う。 また、体制の見直しを行った新しい都市計画審議会のもと、各分科会の会長となる委員を審議会委員として委嘱するとともに、随時審議状況の報告を行うことで施策間の連携を推進する。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	8,804	11,730	16,029	
旅費	221	51	223	審議会委員説明等に伴う旅費
需用費	627	598	1,160	消耗品費等
委託料	7,128	10,340	13,909	地形図更新費等
使用料及び賃借料	423	422	469	住居表示システムリース料、説明会会場使用料
その他	405	319	268	兵庫県都市計画協会会費等
人件費 B	77,623	77,658	84,404	
職員人工数	10.77	10.77	11.54	
職員人件費	77,623	77,658	84,404	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	86,427	89,388	100,433	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	45	45	52	市政資料等頒布収入
一般財源	86,382	89,343	100,381	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	都市計画市民参画促進事業費	8T1G	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成26年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	都市計画課	所属長名	中村 直之

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに対する市民・事業者の関心を高め、都市計画及び都市計画マスタープランについて周知・PRを行う。
事業概要	平成26年3月に改定した尼崎市都市計画マスタープランに沿った『都市計画及び都市計画マスタープランの周知』、『市民との協働によるまちづくりの促進』、『都市計画マスタープランの推進管理』の推進を行う。
実施内容	<p>1 「都市計画読本」を題材とした市民への周知・啓発 協働のまちづくりに対する市民及び事業者の意識の向上を図るとともに、都市計画及び都市計画マスタープランの周知を図るため、YouTube動画を作成・公開した。</p> <p>2 都市計画まちづくり講座の実施 市民、職員向けに都市計画に係る取組の周知・PRを図るため、都市計画まちづくり講座「生まれ変わった戸ノ内～密集市街地整備を例にした市民と行政の関わり」を開催した。</p> <p>3 都市計画マスタープラン進行管理の実施 都市計画に関するデータ及び総合計画のアンケート結果等を活用して都市計画マスタープランの進捗状況を点検し、結果をホームページに公表した。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	出前講座・まちづくり講座等の参加人数(効果の数値化が難しく、適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	479	令和元年度	574	令和2年度	62
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) 新型コロナウイルス感染症対策のため、出前講座やみんなのサマーセミナーでのまちづくり講座の開催は見送ったため、指標となる参加人数は大きく減少したものの、これを補完するために都市計画読本を紹介するYouTube動画を作成した。(6月25日時点で累計再生回数は600回以上) また、都市計画まちづくり講座についても、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者は62名であったが、別途講座の内容を紹介するYouTube動画を作成した。(6月25日時点での累計再生回数は300回以上)</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) 次期都市計画マスタープランの改定に向けた取組を推進するため、改定が完了する令和5年度まで一旦事業を休止する。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	855	649	0	
報償費	27	27		
需用費	252	244		
使用料及び賃借料	576	378		
人件費 B	8,850	9,503	0	
職員人工数	1.13	1.24		
職員人件費	8,850	9,503		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,705	10,152	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,705	10,152		

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	すまい・まちづくり促進事業費	8U1K	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	尼崎市住環境整備条例、登録まちづくり活動団体等助成要綱		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的ににかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和60年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	10 調査費				
局	都市整備局	課	都市計画課	所属長名	中村 直之

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	日常生活の基盤となる住環境について、住民の思いが、将来にわたり現在の環境を保全していきたいとする地域やより良い環境に改善していきたいとする地域があり、こうした地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。
事業概要	ありたいまちを目指した、地域住民等によるまちづくり計画の策定を支援するため、専門的かつ技術的なアドバイス等を行う専門家を派遣するほか、まちづくり活動団体への活動支援助成等を行う。
実施内容	<p>まちづくり活動団体に対する支援</p> <p>&lt;登録地区名&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塚口北地区、戸ノ内町北地区、潮江地区、下坂部川出地区(以上、平成29年度登録)</li> <li>・東園田町6丁目地区、塚口町南東地区(以上、令和元年度登録)</li> </ul> <p>&lt;令和2年度実績&gt;</p> <p>(塚口北地区、潮江地区、下坂部川出地区、東園田町6丁目地区)</p> <p>東園田町6丁目地区において、従前から地区で運用していた自主的なルールを地区まちづくりルールとするための地区の活動(ルール内容の整理、地区内意見集約等)を支援した。10月5日付けで同ルールの認定申請がなされ、11月5日付で認定を行った。(市内4件目)</p> <p>地区で策定した地区まちづくりルールを市が認定することで、団体と建築事業者等との事前の協議を義務付けており、4地区合計で22件の協議があった。</p> <p>また、潮江地区、下坂部川出地区においては、団体役員等による地区内の巡回活動の支援を行った。</p> <p>(塚口町南東地区)</p> <p>地区計画等の策定を視野に入れた地区の活動(まちづくり協議会の立上げに向けた勉強会等)を支援するため、まちづくりに係るノウハウを有するアドバイザーを2回派遣した。</p> <p>その他、各地区における定期総会等の開催立会いや支援を行った。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	地区計画等策定件数(効果の数値化が難しく、適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	33	令和元年度	33	令和2年度	34
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — )</p> <p>令和2年度は地区まちづくりルールの認定を1件行った。</p> <p>今後は、地区まちづくりルールを運用する団体に対し、安定的かつ継続的に活動できるよう支援を充実させていく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>引き続き、地区計画や地区まちづくりルールといったまちづくり計画の策定に向けた活動を行う団体に対するアドバイザー派遣や活動支援助成等を行い、地域住民のニーズを踏まえたまちづくりを進めていく。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	150	100	3,758	
報償費	150	100	600	アドバイザー派遣費用
委託費			2,850	すまい・まちづくり専門家派遣事業費
使用料及び賃借料			8	説明会等会場使用料
負担金補助及び交付金			300	登録まちづくり活動団体等助成金
人件費 B	3,368	4,184	4,424	
職員人工数	0.43	0.59	0.65	
職員人件費	3,368	4,184	4,424	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,518	4,284	8,182	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,518	4,284	8,182	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	密集市街地整備促進事業費	9J1A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的に活かされるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和60年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当、都市計画課	所属長名	大前 仁哉、中村 直之

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取組を、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元の意向を踏まえながら、整備に向けた取組を行うことで、良好な住環境の形成を推進する。
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づく密集市街地の防災性の向上を目指した安全・安心なまちづくりの推進
実施内容	<p>○防災街区整備地区計画の区域においては、5地区で合計44件の建築行為等の届出があり、密集市街地改善に向けた計画の趣旨を説明するとともに、必要な指導を行った。また、地区計画の補完等を目的とした地区まちづくりルールを策定した地区においては、計画の段階で建築事業者等と協議が行われ(2地区14件)、ルールに適合した建築が行われた。</p> <p>○防災街区整備地区計画が未策定の開明地区に関しては、計画策定に向けた地域への働きかけの第一歩として地域へのヒアリング等を行った。</p> <p>○密集市街地の防災性の向上を示す指標について、施策評価に「目標(40%)未達成の重点密集市街地(5町丁目：西桜木町、汐町、西本町北通4.5丁目、杭瀬寺島1丁目)における不燃領域率」を追加することで、密集市街地改善の進捗確認を実施することとした。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	目標未達成の重点密集市街地(5町丁目)における不燃領域率							単位	%	
目標・実績	目標値	40.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	33.7
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃領域率の採用により、密集市街地の状況を客観的に示すことができるようになった。</li> <li>・不燃領域率の上昇には公園等の公共施設整備以外では建築物の防火性能を高めていくことが必要であるため、建築物の防火規定を盛り込むことができる防災街区整備地区計画の策定は一定の効果が認められる。</li> <li>・尼崎市密集市街地整備・改善方針にて重点密集市街地に位置付けられている3地区12町丁目(潮江、杭瀬、開明)のうち2地区7町丁目(潮江、杭瀬)については防災街区整備地区計画(5地区)が策定され、代替に伴う建築物の防火性能の向上や壁面後退等により、区域内の防災性の向上が漸次進んでいる。</li> <li>・残る開明地区(5町丁目)について、行ったヒアリング等から、地域として防災関連の講座に関心があることがわかった。災害だけでなく、火災等も含めて地区計画策定に向けたきっかけになると考えられる。</li> <li>・不燃領域率については、本市が方針策定時に採用した旧建設省基準の算定方式以外にも東京都や大阪市の独自算定方式が生じている。独自算定方式はより詳細に改善状況が把握できるもので、令和3年度からは独自算定方式が国交省方式として正式に採用される。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開明地区での防災街区整備地区計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、防災性の向上の必要性についてや市民主体のまちづくり制度について出前講座等を通じて発信していき、地域住民が策定に向けて活動する段階になれば、アドバイザー派遣等の支援を実施する。</li> <li>・本市の算定方式を改めるほか方針の見直しも含め、検討を要する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	45	24	50	
旅費	25	6	30	職員近接旅費
需用費	20	18	20	消耗品費等
人件費 B	2,585	2,410	5,714	
職員人工数	0.33	0.31	0.74	
職員人件費	2,585	2,410	5,714	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,630	2,434	5,764	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,630	2,434	5,764	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	隣地統合促進事業補助金	9J1E	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	尼崎市隣地統合促進事業補助金交付要綱		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成30年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-1 市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	20 住環境整備事業費				
局	都市整備局	課	都市戦略推進担当	所属長名	大前 仁哉

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	狭小地や無接道地とその隣地について統合により健全な土地利用を促進するとともに空き家や空き地化することを防ぎ、市街地の防災性や住環境が改善されている状態を目指す。
事業概要	狭小地等とその隣地を統合し、一敷地とする場合に、測量等に要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>○隣地統合促進事業補助金(平成30年7月制度開始)</p> <p>制度概要</p> <p>対象地域 市内全域</p> <p>対象敷地 50㎡以下の狭小地又は無接道地</p> <p>対象経費 測量及び明示費用、登記費用、不動産買取に係る仲介手数料 隣地所有者調査等にかかる弁護士等への委託料等</p> <p>補助上限額 25万円、防災街区整備地区計画区域内は50万円</p> <p>令和2年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年5月に対象地域を市内全域とする制度改定を行った。</li> <li>問い合わせ14件(うち、対象1件、制度概要2件、対象外11件)</li> <li>補助金交付1件(防災街区整備地区計画区域内)</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	制度活用により隣地統合した件数(延べ数)						単位	件		
目標・実績	目標値	18	達成年度	令和4年度	平成30年度	0	令和元年度	1	令和2年度	2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域を市内全域とした際に、ホームページや市報のほか、まちづくり協議会、地元町会、宅建協会などの不動産業界や地元不動産業者を通じてチラシの配布や回覧に加え、対象住戸に直接ビラを配るなどのPRを行った。</li> <li>その結果、新たに対象地域とした防災街区整備地区計画区域外から10件の問い合わせがあったが制度利用には至らなかった。</li> <li>狭小地等の所有者が隣地を取得したくても、その隣地には住宅が建っている等利用されていれば売却されず、制度利用に至らない。一方の取得希望をきっかけとするだけでは隣地統合の制度利用までには結び付きにくいことが判明した。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隣地統合を促進していくためには狭小地等を売却したい側に向けての広報についても検討する必要がある。</li> <li>相続により狭小地を取得する時など、狭小地等を売却する必要が発生するタイミングをとらえ、隣接地の所有者と売却の相談をする機会を持ってもらうことに繋がりやすい広報手法を検討し、実施する。</li> <li>また、建物除却のタイミングは売る側・買う側どちらの立場でも土地利用を検討する機会であるため、市への相談や届出の機会を捉え、制度周知を図り、利用に結び付ける。</li> <li>土地の売却に至るためには、専門家からの具体的な助言が効果的であると考えられることから、空き家対策と連携しながら民間事業者へ相談するよう促していく。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	500	500	2,000	
負担金補助及び交付金	500	500	2,000	隣地統合促進事業補助金
人件費 B	2,820	2,643	2,780	
職員人工数	0.36	0.34	0.36	
職員人件費	2,820	2,643	2,780	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,320	3,143	4,780	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		225	460	社会資本整備総合交付金
市債				(令和2年度:国4.5/10)
その他				(令和3年度:国2.3/10)
一般財源	3,320	2,918	4,320	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	都市美形成関係事業費	8T21	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	景観法、尼崎市都市美形成条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和61年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建築物や工作物は、都市美形成上重要な要素であり、特に大規模なものは景観に配慮した優れたデザインとなるよう誘導する必要がある。また、都市美形成を推進するため、優れた景観資源を守り育てることが大切であり、そのために市民や事業者の理解を得る必要がある。このため、都市美形成基準に基づく誘導等により、誇りと愛着を持って、活力のある美しいまちを目指す。
事業概要	都市美形成計画に基づく届出制度、都市美形成地域指定等。都市美審議会等の企画調整・運営。
実施内容	<p>(法定)</p> <p>1 景観法に基づく届出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画区域内における行為の届出件数 67件</li> <li>一定規模以上等の建築物や工作物の新築又は増築、改築若しくは移転、外観の一面の過半を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更に対し、届出により都市美誘導基準に適合するよう助言・指導する。</li> <li>また、寺町都市美形成地域内の全ての建築行為等に対しても、届出により都市美誘導を図り、歴史的景観を保全するよう助言・指導する。</li> </ul> <p>(法定外)</p> <p>2 都市美アドバイザーチーム会議(開催回数20回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市美アドバイザーチームとのデザイン協議案件数 39件</li> <li>一定規模以上等の建築物等のうち特に重要なものに関し、会議等で事業者や設計者に助言・指導を行うとともに、都市デザインのあり方やガイドライン等についての調査研究を行う。</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	景観法に基づく届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)				単位	件				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	平成30年度	74	令和元年度	84	令和2年度	67
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画区域内における行為の届出のあった事業については、都市美誘導基準に適合するよう審査・指導を執行することにより、事業目的を果たしている。内、39件については、都市美アドバイザーチーム会議に諮り、助言・指導を行うことで更なる良質の景観資源として都市デザインを構成している。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も取組を実施することで、市民や事業者の協力や理解を得て、民間建物の外観や塀、緑化などの都市美形成を図る。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	535	260	584	
旅費	6	5	25	職員旅費
需用費	17	20	47	事務用品等
委託料	495	225	500	都市美に係る業務委託
負担金	10	10	10	会費
その他	7		2	使用料
人件費 B	15,854	15,080	15,676	
職員人工数	2.00	1.94	2.03	
職員人件費	15,854	15,080	15,676	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	16,389	15,340	16,260	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,389	15,340	16,260	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	屋外広告物関係事業費	8T2A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	屋外広告物法、尼崎市屋外広告物条例		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的に活かされるしくみづくりを進めます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成5年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外広告物法及び尼崎市屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成、風致の維持及び公衆への危害の防止を目的とし、屋外広告物に係る許可事務、業の登録事務に加え、違反広告物の是正指導等を行う。
事業概要	屋外広告物に係る許可事務、広告業の登録事務。違反広告物の是正指導等。
実施内容	<p>1 屋外広告物申請 許可申請件数:601件 一定規模以上の屋外広告物を掲出するためには許可が必要であり、掲出場所や広告物の種類に応じて、広告物の高さなどの基準を定めている。</p> <p>2 屋外広告業登録件数 登録件数:1件 市内において、屋外広告物の表示又は設置を行おうとする者は、屋外広告業の登録が必要。</p> <p>3 特例屋外広告業 届出件数:171件 兵庫県で屋外広告業の登録を受け、市にその旨を届け出た者は、改めて市の登録を要しない制度。</p> <p>4 屋外広告物是正指導 指導件数:94件 未申請屋外広告物、違法屋外広告物並びに管理者の適切な配置に対し、市から是正等指導を行う。</p> <p>5 屋外広告物許可管理システム構築業務 尼崎市屋外広告物条例に基づき実施している屋外広告物許可業務における台帳情報を電子化し、屋外広告物の位置情報と一元管理するシステムを構築。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	屋外広告物許可申請件数(法令に基づく申請であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	554	令和元年度	614	令和2年度	601
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) ・屋外広告物並びに屋外広告業について、規制・指導により良好な景観形成に向けた誘導が図られている。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・屋外広告物及び屋外広告業について、法令等の規定に基づく規制及び指導により良好な景観形成に向けた誘導を図っていく。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	1,841	5,048	442	
旅費	9	4	15	職員旅費
需用費	226	264	348	消耗品、ガソリン、修繕料等
委託料	626	4,779		屋外広告物関係業務委託
使用料及び賃借料	7	1	5	会場使用料
その他	973		74	負担金補助及び交付金
人件費 B	24,336	24,563	21,930	
職員人工数	3.07	3.16	2.84	
職員人件費	24,336	24,563	21,930	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	26,177	29,611	22,372	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	6,914	6,658	6,913	屋外広告物設置許可手数料等
一般財源	19,263	22,953	15,459	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業費	8W2A	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成8年度	行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	30 都市計画費			
目	25 公園費			
局	都市整備局	課 公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	緑豊かなまちづくりを進めることは住環境の改善をはじめ、まちの活性化等の面で重要であるため、市民憲章にも謳われているとおり、緑化に係る市民参加や市民ボランティアによる活動を推進する。また、まちを花と緑で美しく彩ることで本市のイメージアップを図ると共に、市民の緑化意識の高揚及び浸透や、花づくりを通じた協働のまちづくりの一環としてコミュニティの醸成を図る。
事業概要	緑化普及啓発で市民の緑化意識の高揚を図り、市民ボランティア等との協働による花づくり運動等を支援する。
実施内容	<p>1 街なみ街かど花づくり運動 花苗を育成し身近なスペースに花壇を造成管理することで尼崎市のイメージアップを図る、市民ボランティア組織「尼崎花のまち委員会」の活動が円滑に推進できるよう(公財)尼崎緑化公園協会に委託している。平成26年度から体験型花壇講習会を実施し、より気軽に花づくりに参加できる場を提供している。 (尼崎花のまち委員会会員推移) 令和2年度:112グループ(512人)個人会員14人、合計526人、準会員2人 令和元年度:120グループ(572人)個人会員17人、合計589人、準会員2人 平成30年度:122グループ(614人)個人会員16人、合計630人、準会員2人</p> <p>2 花のまちあまがさきチューリップ運動 身近な花であるチューリップを市民・事業者・行政が各々の立場で植栽し花への関心を高め、花のまち尼崎のイメージを内外に発信する。また、寄付により宮城県気仙沼市にチューリップを植栽し、同市民を元気づけ復興に向けて支援する。</p> <p>3 緑の普及啓発事業 (公財)尼崎緑化公園協会に緑の相談所等の運営を委託し、緑化普及啓発を行っている。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	市内の緑化に関する展示会等の認知度						単位	%		
目標・実績	目標値	30.0	達成年度	令和4年度	平成30年度	22.5	令和元年度	21.6	令和2年度	20.3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代である30代、40代における緑化に関する展示会等の認知度が低いという令和元年度のアンケート調査結果を踏まえ、「みどりの学校」と題した子育て向けの講習会の実施や市公式Facebook等のSNSを活用し情報発信を強化した。</li> <li>全体としての認知度は依然として低いものの、30代、40代における認知度は向上したことから、更なる取り組みの拡充や情報発信の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎緑化公園協会を中心に子育て世代向けの取り組みについて、親子で参加しやすい時期の開催回数を増やすことにより、内容の充実を図る。</li> <li>SNS等を活用した緑化に関する展示会等の情報発信を引き続き強化する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	83,720	82,605	82,620	
旅費	192		169	職員旅費
需用費	90	89	92	消耗品費等
委託料	82,171	82,012	81,951	街なみ街かど花づくり運動等
使用料及び賃借料	14		14	レンタカー使用料
その他	1,253	504	394	緑化保険等
人件費 B	6,452	6,141	8,880	
職員人工数	0.80	0.79	1.15	
職員人件費	6,266	6,141	8,880	
嘱託等人件費	186			
合計 C(A+B)	90,172	88,746	91,500	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	20	4	18	県民まちなみ緑化事業委託金
市債				
その他	1,945	1,245	1,220	緑化基金
一般財源	88,207	87,497	90,262	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	尼崎緑化公園協会補助金	8W51	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	—			展開方向	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和61年度		
会計	01 一般会計			行政の取組	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	25 公園費				
局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田 孝文

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民や市内全体を対象とした緑化普及啓発事業の推進を図るため、尼崎市緑化基金の運用収入等を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付する。
事業概要	生垣等助成、保護樹木等保護助成などの民有地緑化、花と緑のイベント等による緑化普及啓発の推進や、公益財団法人として安定的な経営基盤を確立することを図る。
実施内容	<p>【尼崎緑化公園協会補助金】 尼崎市緑化基金の一部を(公財)尼崎緑化公園協会へ補助金として交付し、民有地の緑化事業やイベント等の緑化普及事業の推進を図っていく。</p> <p>1 民有地の緑化事業(令和2年度) ・保護樹木等保護行為助成 助成件数:8件 ・生垣等設置助成 助成件数:1件</p> <p>2 緑化普及啓発事業(令和2年度) ・春の花と緑のフェスティバル 中止 内容:緑化関係団体による催しや展示会等 ・尼崎さつき祭 中止 内容:尼崎臈月協会会員が育成したさつき盆栽の展示・販売や一般からの作品出展等 ・尼崎さく祭 来場人数:3,507人 内容:尼崎市菊花協会会員が育成した菊花の展示・販売や一般からの作品出展。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	保護樹木本数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	本		
目標・実績	目標値	65	達成年度	令和4年度	平成30年度	63	令和元年度	63	令和2年度	63
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・緑化基金の運用収入等を活用し、保護樹木等を維持することができた。 ・近年、保護樹木等に係る事業の本来の目的である樹木の保護養生行為の他、周辺住環境の変化に伴う要望への対応による助成申請も増加している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・保護樹木等の指定及び助成を引き続き実施し、保護樹木等を取り巻く周辺住環境の変化を踏まえた、助成内容を検証する。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

		令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A		11,853	11,816	11,862	
	負担金補助及び交付金	11,853	11,816	11,862	尼崎緑化公園協会事業補助金・人件費補助金
人件費 B		909	855	1,699	
	職員人工数	0.11	0.11	0.22	
	職員人件費	862	855	1,699	
	嘱託等人件費	47			
合計 C(A+B)	12,762	12,671	13,561		
Cの 財源 内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	3,159	3,159	3,159	緑化基金、緑化基金運用収入
	一般財源	9,603	9,512	10,402	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	すまいづくり支援・情報提供事業費	9H3T	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律等		展開方向	16-1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成23年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	16-1-2 市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	10 民間住宅対策費				
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	各事業への市民・関係団体の参加を促し、市民自らが住まいに関心を持つ機会を提供するとともに、少子高齢化の進行や、住宅ストックの活用等、本市の住まいに関する課題に対応した協働による住宅施策を展開することで、安心して住み続けることができるすまいづくりを目指す。
事業概要	住まいに関するセミナーの開催、分譲マンション管理組合等へのアドバイザー派遣を行うとともに住宅関係者による尼崎市すまいづくり支援会議において、すまい・まちづくりに関する情報交換や課題解決に向けた方策を検討する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 尼崎市すまいづくり支援会議の開催(1回) 市民活動団体・事業者・行政によるネットワークを構築するとともに、すまい・まちづくりに関する情報共有と意見交換を行った。</li> <li>2 マンション管理に関するセミナーの実施 マンション管理に関する専門家の団体と連携し、マンション管理の基礎知識に関する説明動画を期間限定で配信した。</li> <li>3 分譲マンションアドバイザー派遣(4回) マンション管理組合等の勉強会等にマンション管理士等の資格保有者を派遣した。</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	セミナー等への参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	439	令和元年度	418	令和2年度	0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市が主催する集合型のセミナーは中止としたが、新たな情報提供の手段として、動画配信型のセミナー(配信期間有)を実施することで、より多くの区分所有者が曜日・時間帯を問わず情報を得ることができるようになった。</li> <li>・分譲マンションアドバイザー派遣事業については、管理に関することや、大規模修繕に関すること等の個別の相談に対応するなかで、管理組合が主体となることやマンション管理にできるだけ住民が関わることの必要性についてもアドバイスをすることで、分譲マンションの適正管理に向けた意識啓発につなげている。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画配信型セミナーを継続して実施し、より多くの区分所有者に必要な情報を得ることができる機会の提供を行う。</li> <li>・分譲マンションアドバイザー派遣事業をはじめ、その他の事業においてもオンラインの活用を進め、区分所有者が必要な情報を得ることができる機会の拡大を図る。</li> <li>・令和3年度からは分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費を統合する。</li> </ul>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	555	99	2,161	
報償費	225	99	606	アドバイザー派遣等に係る謝礼金
需用費	207		136	各種消耗品費
使用料及び賃借料	17		94	セミナー等会場使用料
負担金補助及び交付金			1,200	バリアフリー化改修費用助成金
その他	106		125	長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料等
人件費 B	5,717	5,130	26,922	
職員人工数	0.73	0.66	3.81	
職員人件費	5,717	5,130	26,922	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,272	5,229	29,083	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金			738	バリアフリー化助成事業(国2.3/10)
市債				バリアフリー化助成事業(県1/2)
その他			60	長期優良住宅認定手数料
一般財源	6,272	5,229	28,285	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	開発指導関係事業費	8T1K	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	都市計画法、住環境整備条例ほか		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和51年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	開発指導課	所属長名	石澤 浩一

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	良好な住環境の形成を図るため、法令(都市計画法、建築基準法等)による規制に加え、住環境整備条例等の規程を設けて適切な開発事業等の規制・誘導に取り組み、秩序ある都市環境の実現を目指す。
事業概要	開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、都市計画法、建築基準法その他、住環境整備条例等に基づく届け出や許可等を行う。
実施内容	<p>(法定)</p> <p>1 開発許可業務:都市計画法に基づく開発許可制度 ・開発許可申請件数:12件</p> <p>(法定外)</p> <p>2 開発指導業務 住環境整備条例に基づく「大規模開発事業の構想段階での届出」及び「開発事業事前協議」並びに駐車場に係る法令に基づく届出等の制度 ・大規模開発構想届出件数:7件 ・開発事前協議届出件数:996件</p> <p>3 住環境保全調整業務 住環境整備条例に基づく中高層建築物・ワンルームマンションの建築に係る紛争調整制度、環境をまもる条例に基づく「生活環境を阻害するおそれのある事業の届出」及び空地の適正管理並びに遊技場及びラブホテルの建築等の規制に関する条例による制度</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	開発事前協議届出件数(法令に基づく届出であり、適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	1,097	令和元年	1,114	令和2年度	996
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — )</p> <p>・法令等に基づく届出・申請制度により、開発事業等によって生じる住環境、都市環境への影響に対して、規制・誘導を図ることができた。</p> <p>・良好な住環境・都市環境の形成のためには、都市計画法に基づく開発許可制度等のほか市条例に基づく開発事業事前協議制度による公共施設整備に係る開発基準や住宅の最低敷地面積基準並びに関係住民との紛争調停制度等を活用した規制・誘導が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・今後も適宜見直し等を行いながら制度運用することにより、良好な住環境の形成と秩序ある都市環境の実現につなげていく。</p> <p>・また、届出件数が増加傾向にある中で、事務の合理化等を図り、よりきめ細かい協議が行えるような環境整備を行っていく。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	165	147	196	
旅費	8	2	19	職員旅費
需用費	152	145	168	事務用品等
使用料及び賃借料	5		9	会場使用料
人件費 B	33,149	40,209	39,626	
職員人工数	4.71	5.69	4.65	
職員人件費	33,149	40,209	39,626	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	33,314	40,356	39,822	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	1,903	1,165	1,901	開発許可申請手数料等
一般財源	31,411	39,191	37,921	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	建築物耐震化促進事業費	8T33	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成17年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	今川 和也

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨) 今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に備え、安全・安心な住まい・まちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行(昭和56年)以前に着工された建築物の耐震化の促進等を図る。 (対象) 建築物、市民、事業者 (求める成果) 新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化等を促進することで、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等の地震による被害を軽減することができる。
事業概要	市内に存する新耐震基準施行以前の民間の住宅及び学校や病院等の災害時に拠点となりうる建築物の耐震診断費用の一部を補助することにより、耐震化を促進する。 併せて、耐震化を促進するための啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。
実施内容	1 簡易耐震診断推進事業 住宅所有者の申込みに基づき、市から耐震診断員を派遣し簡易耐震診断を実施する。 ＜事業費負担割合＞ 申込者が費用の1割を負担し、残りの9割を国1/2、県・市1/4で負担 ＜令和2年度実績＞ 21棟(28戸)(790千円) 2 住宅耐震改修促進事業 戸建住宅等の耐震改修工事費等の一部を補助する。 ＜補助額・負担割合＞ 戸建住宅計画策定費…2/3以内の額(上限200千円)を国1/2、市1/2で負担 ＜補助額・負担割合＞ 戸建住宅改修工事費…補助対象経費に伴う定額(上限1000千円)を国1/2、県1/2で負担 ＜補助額・負担割合＞ 戸建住宅簡易改修工事費…定額(500千円)を国1/2、県1/2で負担 ＜令和2年度実績＞ 26棟(34戸)(15,276千円) 3 中規模多数利用建築物耐震診断補助事業 法に基づき所管行政庁の指示対象となる一定の民間建築物の耐震診断費用の一部を補助する。 ＜補助額・負担割合＞ 耐震診断費用の2/3以内の額(上限3,426千円)を国1/2、県・市1/4で負担 ＜令和2年度実績＞ 実績なし

## ②事業成果の点検

目標指標	住宅耐震改修工事費補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	9	令和元年度	10	令和2年度	11
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) 令和2年度は住宅耐震改修工事費補助を11件行った。 市報やホームページ等で周知し、耐震化促進に努める。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) YouTubeによる周知、令和元年度簡易耐震診断推進事業を利用された建物所有者に対し、住宅耐震改修促進事業のパンフレットを送る等、耐震化を促進するための啓発、知識の普及に向けた取組を実施する。										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	19,677	16,081	27,737	
旅費	2	2	4	近接旅費
需用費	13	13	13	耐震啓発用パンフレット等
委託料	1,737	790	2,520	簡易耐震診断業務委託
負担金補助及び交付金	17,925	15,276	25,200	住宅耐震改修補助金
人件費 B	17,018	11,115	11,164	
職員人工数	2.09	1.43	1.57	
職員人件費	16,369	11,115	11,164	
嘱託等人件費	649			
合計 C(A+B)	36,695	27,196	38,901	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	18,034	15,258	24,926	住宅耐震改修促進事業(国1/2)(県1/2)
市債				
その他	173	79	252	簡易耐震診断申込者負担金
一般財源	18,488	11,859	13,723	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	空家対策推進事業費	8T37	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成26年度			
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	
款	40 土木費				
項	30 都市計画費				
目	05 都市計画総務費				
局	都市整備局	課	住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家対策に関する法や条例に基づき、今ある老朽危険空家等の所有者等に対する指導等や、これから老朽危険空家等が発生させないための啓発等の取組を総合的・計画的に行うことにより、老朽危険空家等を減少させ、安心で安全な市民生活を確保する。
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例」に基づく取組を行うことにより、所有者等による空家の管理の適正化を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 尼崎市危険空家等対策審議会(平成27年10月1日設置) 令和元年度…1回開催 令和2年度…1回開催</li> <li>2 老朽危険空家等の相談個所数累計(平成27年度から) ※( )内は単年度件数 [受付個所数] 令和元年度…615件(98件) 令和2年度…859件(244件) [解決個所数] 令和元年度…405件(210件) 令和2年度…607件(202件)</li> <li>3 老朽危険空家等への措置 [勧告] 令和元年度…未実施 令和2年度…1件 [応急措置] 令和元年度…3件 令和2年度…6件 [代執行(略式)] 令和元年度…未実施 令和2年度…1件</li> <li>4 空家等実態調査の実施結果(前回調査は平成27年度(5年ぶり2回目)) 調査件数14,960件、空家数8,245件 ※調査の一部は新型コロナウイルス感染症に係る緊急雇用対策として実施</li> <li>5 財産管理人の申立 令和元年度…0件 令和2年度…1件</li> </ol>

## ②事業成果の点検

目標指標	空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率(平成27年度以降の累計値)							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和4年度	平成30年度	38	令和元年度	66	令和2年度	71
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽危険空家等の苦情・相談は平成27年度以降859件あり、これまでに607件は修繕や解体等により解決した。</li> <li>・専門家が集うNPO法人との協定によりワンストップ相談体制を構築するとともに、接道不良の解消など解決に困難を伴う老朽危険空家等の除却を支援する専門家活用に係る補助制度を創設した。</li> <li>・高齢者向けの空家の啓発冊子(エンディングノート)を2,000部作成し、市民や地域団体等へ配布した。</li> <li>・空家に関する押しかけ講座を7回実施し、庁内外の関係団体へ取組等の発信や課題の共有を行った。</li> <li>・専門家への無料相談や補助制度の利用促進を図るため、老朽危険空家等の所有者等への指導等と併せた周知や、関係団体と連携した周知を行った。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家にかかる実態変化の調査結果を踏まえ、これまでの取組を総括するとともに今後の方向性を検討し、「空家等対策計画」を改定する。</li> <li>・空家の減少に向けた取組を進めるため、法や条例に基づく所有者等への指導等をより一層強化するとともに、除却や改修に対する補助事業を創設するなど所有者等の支援に取り組む。</li> <li>・関係部局と協力し、危険度の高い空家の敷地にかかる固定資産税等の軽減措置を除外する取組を進める。</li> <li>・空家情報を庁内で効率的に収集・活用するために、関係部局との連携体制及び空家の現況把握手法について、令和4年度の実施を目標にシステムの機能拡充等有効な手法を検討する。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,138	23,162	33,290	
需用費	1,189	628	755	啓発冊子印刷費等
役務費		1,005	2,419	予納金等
委託料	229	18,871	8,943	略式代執行費等
負担金補助及び交付金	32	2,090	10,941	除却促進事業補助金等
その他	688	568	10,232	旅費、報償費、工事請負費等
人件費 B	46,057	43,345	63,830	
職員人工数	5.47	4.93	7.58	
職員人件費	42,841	38,321	58,334	
嘱託等人件費	3,216	5,024	5,496	
合計 C(A+B)	48,195	66,507	97,120	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		12,315	6,038	老朽危険空家等除却費補助事業等(国1/2、県1/4)
市債				新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他	3,099	1,005	10,400	不動産売却収入等
一般財源	45,096	53,187	80,682	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	9H3H	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成26年度	行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	建設当時バリアフリーの規定が無かった市内分譲マンションの管理組合を対象に、共用部分のバリアフリー化改修費用の一部を助成することで、高齢期等に適した住宅を整備し、地域における良質な住宅ストックの形成と住環境の向上を図る。
事業概要	分譲マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事費について、1棟あたり300千円を上限に、費用の一部を助成する。
実施内容	<p>1 対象者 1棟につき21戸以上の分譲マンション(平成5年10月1日以降に建築されたもので51戸以上のもの、及び平成14年10月1日以降に建築されたものを除く。)の管理組合</p> <p>2 助成対象工事箇所 外部出入口、敷地内通路、床面、廊下等、階段</p> <p>3 助成対象工事例 (1) 出入口などの段差解消のスロープ設置 (2) 階段、廊下(傾斜部)に手すりの設置</p> <p>4 助成件数(過去5年間の実績) ・平成28年度 計2件(階段への手すり設置2件) ・平成29年度 計3件(外部出入口等の改造2件、階段への手すり設置1件) ・平成30年度 計3件(階段への手すり設置3件) ・令和元年度 計2件(階段への手すり設置2件) ・令和2年度 計4件(階段への手すり設置2件、階段への手すり設置及びノンスリップ化1件、階段及び廊下内傾斜路への手すり設置1件)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)	単位	件
目標・実績	目標値 6	達成年度 毎年度	平成30年度 3 令和元年度 2 令和2年度 4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・県補助との関係から設定している助成申請受付期間と管理組合が予定している工事時期が合わないという課題に対し、令和元年度より6月～11月であった受付期間を12月までに延長し柔軟な対応に努めているが、管理組合がさらに使いやすい制度となるよう受付開始時期の前倒しを検討した。 ・課題としては、助成対象となる分譲マンションの棟数については把握をしているが、それぞれのバリアフリー設備の整備状況や今後の改修予定などについては把握できていないことである。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・高齢者等が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができるよう、国・県の補助金を活用して、引き続き事業を実施していく。 ・令和3年度からの受付開始時期については、これまでより2箇月早めた4月からとし、さらなる利用促進を図る。 ・令和3年度から順次実施予定である実態調査(市内のすべての分譲マンション管理組合が対象)において、バリアフリー設備の整備状況や今後の予定などの個別の実態を把握し今後の事業展開に活かすとともに、関連制度の周知を行う。</p>		

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	400	675	0	
負担金補助及び交付金	400	675		バリアフリー化改修費用助成金 ※令和3年度からはすまいづくり・支援情報提供事業費へ移管。
人件費 B	2,036	2,099	0	
職員人工数	0.26	0.27		
職員人件費	2,036	2,099		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,436	2,774	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	290	489		バリアフリー化助成事業(国2.3/10) (令和2年度までは4.5/10)
市債				バリアフリー化助成事業(県1/2)
その他				※国庫支出金は、県支出金充当後の補助率。
一般財源	2,146	2,285	0	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	空家利活用推進事業費	9H3M	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法 等		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度		
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-1 すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保
款	40 土木費			
項	40 住宅費			
目	10 民間住宅対策費			
局	都市整備局	課 住宅政策課	所属長名	相馬 美津子

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	空家(中古住宅)の流通・利活用を促進し、老朽危険空家等の発生抑制を図る。
事業概要	空家の増加抑制を目指し、空家の所有者等への専門家活用支援を行うとともに、空家を取得して改修し、住宅として活用する者に対して改修費用の一部を助成する。また、中古住宅の住宅診断や売買瑕疵保険に要する費用の一部を補助し、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図る。
実施内容	<p>1 子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業(事業開始年度:平成30年度) 子育てファミリー世帯等が一戸建て空家を取得し、その改修を行った場合に改修費用の一部を補助する。 (補助額)対象工事に要する費用の1/2の額(上限500千円、加算要件あり)で、うち45/100は国費を充当。 申請数:平成30年度…4件(1,985千円) 令和元年度…4件(2,220千円) 令和2年度…5件(2,750千円)</p> <p>2 空家エコリフォーム補助事業(事業開始年度:平成30年度※令和2年度で終了) 空家の取得者が省エネ改修工事及び同工事に併せて実施する創エネルギー機器やエコ住宅設備の設置工事を行う場合に要する費用の一部を補助する。 (補助額)工事箇所に応じた単価補助(3千円~120千円) 申請数:平成30年度…2件(412千円) 令和元年度…2件(702千円) 令和2年度…3件(686千円)</p> <p>3 空家活用アドバイザー派遣事業(事業開始年度:平成30年度) 空家所有者に対して、活用・流通などに助言や提案等を行う専門家(建築士、宅地建物取引士)を派遣する。 申請数:平成30年度…6回 令和元年度…7回 令和2年度…3回</p> <p>4 既存住宅流通促進事業(事業開始年度:令和2年度) 既存住宅の住宅診断に要する経費と売買瑕疵保険の加入に関する経費の一部を補助する。 申請数:令和2年度…1件(25千円)</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」及び「空家エコリフォーム補助事業」の補助件数(累計)(適切な成果指標の設定が困難なため活動指標を設定)				単位	件				
目標・実績	目標値	60	達成年度	令和2年度	平成30年度	6	令和元年度	12	令和2年度	20
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・各制度とも制度利用者より、「非常に役に立った」、「非常に有意義であった」との評価を得ている。それ以外でも、申請を行いたいとの問い合わせが複数寄せられているが、一部要件が合わない事例もあり目標達成には至らなかった。より空家の利活用に繋がるよう、新たな制度の検討が必要である。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・改修費補助等について、さらに空家の利活用に寄与する制度となるよう、令和3年度には長期間利用されていない空家への新たな制度を創設するなど、さらなる事業の見直しを進める。 ・アドバイザー派遣事業については、民間の同様の施策の利用状況も勘案し、制度の必要性について検討する。 ・令和2年度に開始した既存住宅流通促進事業については、中古住宅のさらなる流通促進のため、引き続き施策の周知を行い住宅診断や売買瑕疵保険の普及を目指していく。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	3,010	3,592	7,564	
報償費	63	18	90	空家活用アドバイザー報酬
需用費	25	113	164	制度周知チラシ印刷用紙購入費
負担金補助及び交付金	2,922	3,461	7,310	空家改修費補助事業における補助金等
人件費 B	4,073	1,788	2,162	
職員人工数	0.52	0.23	0.28	
職員人件費	4,073	1,788	2,162	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,083	5,380	9,726	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	999	1,237	1,610	空家改修費補助事業(国4.5/10)
市債				
その他	702	686		環境基金
一般財源	5,382	3,457	8,116	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	住宅貸付金収納事業費	9G2J	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	尼崎市住宅資金貸付金条例		展開方向	16-2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和46年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-2-2 公園緑地、住宅等の維持・整備・更新	
款	40 土木費				
項	40 住宅費				
目	05 住宅管理費				
局	都市整備局	課	住宅管理担当	所属長名	秋岡 修司

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅貸付金は、同和地区の快適な住環境の整備改善のために、住宅の建設や修繕に充てる資金等の貸付を実施した事業であり、その貸付金の償還について、民間事業者の効率的な収納管理や債権回収ノウハウを活用し、収納業務を実施するもの。</li> <li>住宅貸付金の債務者を対象者とし、償還計画に沿って返済される償還金の適正な収納管理及び個々の事由により発生した滞納金の解消による債務者数の減少を成果とする。</li> </ul>
事業概要	収納管理、催告や納付指導などの業務を債権回収会社(令和3年度からは弁護士法人)へ委託し、実施している。
実施内容	<p>適正な債権管理のために、納付書の送付、文書や電話による催告等の実施、償還金の適正な収納管理及び滞納金の解消に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償還計画通りの償還者(分割納付誓約者も含む)に対して納付書を送付し、償還計画に沿った納付の促進。</li> <li>滞納者に対しては文書や電話による催告を実施。</li> <li>債務者や連帯保証人が死亡した場合等、入金が中断した場合に早期に催告や連絡が行えるよう相続人調査を実施。</li> <li>各債務者の返済状況や催告状況を把握し定期的に市に報告。</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	債務者の減							単位	人	
目標・実績	目標値	44	達成年度	令和4年度	平成30年度	49	令和元年度	48	令和2年度	48
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に償還満了となった債務者はおらず、実績値に変更はなかった。</li> <li>住宅貸付金の新規貸付は平成8年度に終了しており、貸付けた債務者833人のうち、令和2年度末までに、債務者を48人まで減少させることができています。一方、時効期間を迎えている債権もある。</li> <li>目標値については、令和2年度末時点の債務者48人から、令和4年度末までに完済見込みである4人を差し引いた44人とした。</li> <li>令和2年度に委託方法等を再検討し、令和3年度以降の業務については、民間事業者のノウハウを活用したうえで、委託料が償還金の回収実績によって変わる完全成功報酬制とし、プロポーザル方式にて委託業者を選定した結果、弁護士法人に委託することとした。</li> </ul> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者に対し、委託先を通じて催告を継続するが、徴収不能と判断される場合は、本市債権管理条例に基づく債権放棄を検討する等、適正な債権管理を行う。</li> <li>委託業務の実施状況や債権のモニタリングを行い、償還金の回収及び債務者の減少に努める。</li> </ul>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	2,747	2,739	2,019	
需用費			163	消耗品費
役務費			25	収入印紙代
委託料	2,747	2,739	1,831	業務委託料
人件費 B	1,566	1,943	2,085	
職員人工数	0.20	0.25	0.27	
職員人件費	1,566	1,943	2,085	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,313	4,682	4,104	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,313	4,682	4,104	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	道路運送法 等		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成26年度
会計	01 一般会計		行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出	
款	10 総務費				
項	05 総務管理費				
目	60 企画費				
局	総合政策局	課	都市政策課	所属長名	西川 欣伸

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	民間事業者への市営バス路線の移譲など、公共交通を取り巻く環境が大きく変化するなか、市民にとって必要なバス等公共交通サービスの維持、確保さらには一層の利便性向上を図ることにより、過度に自動車に頼ることなく、様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境を実現する。
事業概要	市民、学識経験者、バス事業者等が参画する地域公共交通会議の運営、市営バス路線移譲事業者への路線補助金交付、地域交通計画に掲げる施策の推進などにより、市民にとって必要なバス路線の維持および利便性の向上とともに、環境負荷低減や健康増進にも配慮した交通手段の転換促進を図る。
実施内容	<p>1 路線バス運行支援補助金の交付                  補助対象者：阪神バス株式会社                  補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち市長が認める路線                  補助金交付額：180,648千円</p> <p>2 モビリティ・マネジメント推進事業                  エコ通勤トライアルウィーク(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)                  実施内容：市内事業所において日常的に自動車やバイクで通勤をしている方が、バス、自転車や徒歩による通勤方法に一定期間チャレンジすることにより公共交通利用への意識の啓発を図る。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	日常における公共交通機関の利用意識						単位	%		
目標・実績	目標値	87.6	達成年度	令和4年度	平成30年度	79.7	令和元年度	77.9	令和2年度	74.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)                  ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車から公共交通などへの自発的な転換を促すエコ通勤トライアルウィーク等の取組を中止した。                  ・ウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えたモビリティ・マネジメントの推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化を注視しつつ、市民活動を支える持続可能なバスネットワークを維持するため、バス事業者等と連携を深める必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)                  モビリティ・マネジメントの推進については、日常生活の移動にかかる自発的な行動変容を促すため、SDGs「あま咲きコイン」推進事業と連携するなど施策横断的に取り組むとともに、持続可能なバスネットワークを維持するため、地域公共交通会議の意見を踏まえつつ、各事業者と協議を進める。</p>									

## ③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	180,954	180,686	520	
報償費		31	103	
需用費	13	2	37	
役務費	108		110	事業周知に伴うチラシに係る手数料
負担金補助及び交付金	180,648	180,648	220	阪神バスへの路線バス運行支援補助金は令和3年度より中事業化
その他	185	5	50	
人件費 B	8,615	6,840	6,950	
職員人工数	1.10	0.88	0.90	
職員人件費	8,615	6,840	6,950	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	189,569	187,526	7,470	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他			156	環境基金
一般財源	189,569	187,526	7,314	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	公共交通感染症防止対策補助金 191W	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	尼崎市公共交通感染症防止対策補助金交付要綱	展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	補助金・助成金 事業開始年度 令和2年度	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
会計	01 一般会計		
款	10 総務費		
項	05 総務管理費		
目	60 企画費		
局	総合政策局	所属長名	西川 欣伸
課	都市政策課		

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地域の生活や経済活動を支えるために機能の確保が求められている市域を運行する路線バスについて、バス交通事業者が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう支援することにより、車両内における安全・安心確保や衛生確保を促進する。
事業概要	路線バス車両内における感染機会削減のための対策に要する費用のうち、事業者が負担する経費の一部を補助する。
実施内容	<p>○補助対象者 市内に停留所を有し、路線定期運行する(地方公営企業を除く)一般乗合旅客自動車運送事業者</p> <p>○補助対象経費 ①バス運転手仕切りカーテン隔壁の設置等 ②乗務員の健康管理機器としての体温測定機器の購入等 ③衛生確保のための車両の消毒作業等 ④利用者の手指消毒に資する用品の購入等</p> <p>○補助率 1/2以内 ・補助対象となるバス車両台数等による限度額設定あり</p> <p>○補助実績 ・尼崎交通事業振興株式会社 22,000円 ・阪急バス株式会社 216,000円 ・阪神バス株式会社 1,355,000円</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) 市域を運行する路線バス事業者3社に対し、感染症拡大防止対策のための車両内の衛生確保等に要した経費の一部を補助した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ただし、新型コロナウイルス感染症による公共交通への影響を鑑み、国や県の動向等を注視する必要がある。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	1,593	0	
負担金補助及び交付金		1,593		
人件費 B	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,593	0	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金		1,593		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債				
その他				
一般財源	0	0	0	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	施策	16 住環境・都市機能	
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			—
会計	01 一般会計		行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出	
款	40 土木費				
項	05 土木管理費				
目	05 土木総務費				
局	都市整備局	課	道路課	所属長名	片瀬 元

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業事務を実施している。その申請目的は、土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。 (対象) 土地所有者 (求める効果) 市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地等を適正管理するため、官民境界の確定を行う。
実施内容	<p>1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また、官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。</p> <p>2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。</p> <p>3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。</p>

## ②事業成果の点検

目標指標	境界協定申請件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	平成30年度	421	令和元年度	402	令和2年度	374
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: — ) 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。 測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、短時間での官民有地境界協定事務が可能となる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 当該事業は、公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。</p>										

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	7,375	7,546	7,798	
需用費	498	702	701	ガソリン、車両修繕等
委託料	6,382	6,349	6,518	現地測量委託等
使用料及び賃借料	495	495	579	測量機器の賃貸借等
人件費 B	58,792	57,440	61,695	
職員人工数	6.56	6.30	7.20	
職員人件費	51,378	48,970	55,598	
嘱託等人件費	7,414	8,470	6,097	
合計 C(A+B)	66,167	64,986	69,493	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他	2,149	1,961	2,179	境界等明示、閲覧及びその他の手数料等
一般財源	64,018	63,025	67,314	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	国土調査法、道路法		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成12年度	行政の取組	16-3-1 都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	05 土木管理費			
目	05 土木総務費			
局	都市整備局	課	道路課	所属長名 片瀬 元

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(趣旨) 道路や水路等の管理業務において、情報共有化のためのシステム整備及び管理を行う。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与する。 (対象) 市民、事業者及び職員 (求める効果) 道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	電子化された道路台帳を活用して総合的な維持管理システムを整備し、管理業務の効率化を図る。また、地籍調査を推進することで公共用地の管理や大規模災害時の迅速な復旧に寄与する。
実施内容	1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務。 2 地籍調査事業(国土調査法に基づく地籍調査事業) 道路や水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。 3 道路台帳整備事業 ・道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡幅された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。 4 公開型地理情報システムの導入 複数の土木・建築に関する地図情報をホームページで一度に閲覧可能とし、より見やすい地図情報等を公開するとともに、コロナ禍におけるICT化(来庁者の削減)にもつなげていく。なお、システムの導入は、令和3年度に完了する見込みである。

## ②事業成果の点検

目標指標	地籍調査事業進捗率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実施状況を表記)				単位	%				
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	平成30年度	12.5	令和元年度	12.9	令和2年度	13.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。令和2年度は、地籍調査事業を汐町地内において0.05km<sup>2</sup>、西大物町地内において0.05km<sup>2</sup>及び杭瀬寺島1丁目地内にて0.08km<sup>2</sup>を実施した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>今後も継続してシステムの操作性向上を図りつつ、業務における有効な機能や境界明示情報等の追加によるシステムの見直しを実施し、電子情報の窓口閲覧や一般Web公開をすることで、新型コロナウイルス感染症対策として来庁者数の削減や事業者の利便性向上・テレワーク推進を図る。 地籍調査では「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づき、調査を進める。</p>									

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	53,338	52,758	63,810	
旅費	71	9	114	地籍調査説明会等
需用費	793	516	604	プリンター等
委託料	41,290	41,049	51,908	地籍調査業務委託等
使用料及び賃借料	11,094	11,094	11,094	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金及び補助金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	35,444	36,779	34,743	
職員人工数	4.24	4.43	4.19	令和3年度へ繰越
職員人件費	33,208	34,434	32,355	委託料 20,995千円
嘱託等人件費	2,236	2,345	2,388	
合計 C(A+B)	88,782	89,537	98,553	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金	24,272	26,103	33,406	地籍調査事業費補助金(県10/10、3/4)
市債				
その他				
一般財源	64,510	63,434	65,147	

# 令和3年度事務事業シート(令和2年度決算)

事務事業名	市民協働型道路等維持管理事業費	871C	施策	16 住環境・都市機能
根拠法令	—		展開方向	16-3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和2年度	行政の取組	16-3-2 適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
会計	01 一般会計			
款	40 土木費			
項	10 道路橋りょう費			
目	10 道路橋りょう維持費			
局	都市整備局	課	道路維持担当	所属長名 堀田 諭

## ①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市で管理している延長約800kmの道路の道路陥没や防護柵の欠損などの不具合や危険箇所について、市民や市内企業から通報してもらうことで、市民協働型の維持管理を推進する。併せて、通報の受付や対応状況の『見える化』を行うことで、市政の透明化や情報共有、協働意識の醸成を図り市民満足度の向上を図る。
事業概要	道路の維持管理において、ICT技術を活用して道路陥没などの危険箇所を市民等からの通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。
実施内容	<p>1 ICT技術を用いた市民通報の受付および対応状況の「見える化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集において有効なICT技術であるMy City Report(以下、あまレポ)を用いて、危険箇所等の報告を受けるとともに、対応状況の見える化を行っている。</li> </ul> <p>2 ICT技術を用いた道路維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あまレポの機能である道路管理者向けアプリケーションを用いて、ICTによる道路損傷箇所の管理を行う。</li> </ul>

## ②事業成果の点検

目標指標	危険個所の通報におけるアプリの使用率	単位	%										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>30</td> <th>達成年度</th> <td>令和4年度</td> <th>平成30年度</th> <td>—</td> <th>令和元年度</th> <td>—</td> <th>令和2年度</th> <td>26</td> </tr> </table>	目標値	30	達成年度	令和4年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	26		
目標値	30	達成年度	令和4年度	平成30年度	—	令和元年度	—	令和2年度	26				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成)</p> <p>市民からの道路の損傷箇所を通報してもらうシステム(あまレポ)を導入し、令和2年度のあまレポによる通報件数は408件であり、あまレポでの通報割合は26%となった。利用者からは「通報のハードルが下がった」「直してもらう実感があった」など好意的な意見を頂くとともに、現場確認の回数が減るなど職員の業務改善につながる運用ができた。今後は道路以外の分野への拡大ならびにアプリ導入を推進し、さらなる利用ユーザーの増加や情報収集ツールとしての展開も検討していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 改善)</p> <p>市民からは好意的な意見もあり、また職員の業務改善につながる取り組みであることから引き続きアプリを活用していく。また、道路以外への分野拡大を行うとともに、災害時における情報収集ツールとしての活用、運用について関係部局と調整を進める。</p>												

## ③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	(参考)令和3年度予算	備考
事業費 A	0	2,261	1,918	
需用費		43		広報活動に伴うポスター作製費
負担金補助及び交付金		2,218	1,918	My City Reportコンソーシアム会費
人件費 B	0	3,887	7,861	
職員人工数		0.50	0.50	
職員人件費		3,887	7,861	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,148	9,779	
Cの財源内訳				
国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源		6,148	9,779	